

「60・3」阻止・組合要求獲得 3・24三里塚5割動員へ「過員」問題強制梁立



85. 3. 4

No. 1879

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町一一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二二七〇七

三里塚・国鉄実力決起の爆発で 勝利への大道きり拓こう

「60・3」をめぐる総屈服状況の中で、動労千葉は唯一、実力闘争に決起し、当局と対決している。闘いを背景とした団体交渉に完全に圧倒され、当事者能力を喪失した当局は、他労組との片仕切りによる「60・3」強行の姿勢を強めてきた。従つて動労千葉は、2月26日、当局に対して団体交渉打ち切りを通告するとともに、2月28日、公労委にあつせん申請を行つた。われわれは、第一波闘争でかちとつた地平をうち固め、組合要求獲得、「60・3」阻止にむけさらに闘いぬこう。

実力闘争を背景に三点の要求をつきつける

「60・3」は、動力車乗務員の労働時間と乗務キロを大幅に延長する超過勤務を強制することにより、大幅な要員合理化を强行しようとするものである。

運転保安を無視した殺人的ともいえる労働強化の強制は重大事故につながるものであり、要員合理化はさらに「過員」を増大させ、「過員対策」を強制するものとして断じて認めることはできない。

動労千葉は、2・20～21の実力闘争を背景とした団体交渉において、

① 動力車乗務員の殺人的労働強化を緩和するため「時間調整の非番日」を設定する。

② 「過員」問題について、一定の協議ルールを確立する。

③ 動力車乗務員の仕業検討を行う。

の三点に要求をしぼり、当局を厳しく追及した。しかし当局は、何ら誠意ある回答を示さず、25日のトップ交渉においても、われわれの要求をかたくに拒否し、他労組との片仕切りの動向を強めたため、団体交渉の打ち切りと公労委へあつせん申請を行うことを通告した。

「過重の乗務労働」「大量過員
生み出し」は認めない！

動労千葉は2月28日、「時間調整の非番日」

「過員問題」について、公労委に対し次の内容であつせんを求めた。

時間調整の非番日

さらに決意と体制うち固め、
第二波闘争へ！

われわれは、今次闘争の意義と教訓について全組合員で確認し、想定される処分攻撃や動労「本部」革マルの敵対等、いかなる反動も許さず、いつかなるときでも第二波闘争に決起できる万全の準備体制を確立し、組合要求獲得、「60・3」

時間について、千葉局単純平均で50分、乗務時間を前提とした交番を提案し、動力車乗務員の労働時間をについて、千葉局単純平均で50分、乗務時間